



流 山 市 第 2 0 3 号
平 成 2 6 年 2 月 7 日

流山市廃棄物対策審議会
会 長 篠 山 浩 文 様

流山市長 井崎 義治



流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（諮問）

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「流山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、平成22年3月に「流山市一般廃棄物処理基本計画」を策定しましたが、同計画は概ね5年毎に見直しを行うこととしており、見直し時期を迎えております。

このことから、人口推計に基づくごみ発生量や、近年の廃棄物関連法の改正、社会経済状況の変化を鑑み、最新データ等を同計画に反映させることが必要となっております。

つきましては、同計画の見直しにあたり、下記について流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めます。

記

1 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて